

令和5年度 第4回教育委員会

日時 令和5年7月13日(木) 15:30～17:03

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	岩切 康郎
	教育委員	横山 慎子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久
	教育委員	山口 昇	教育総務課主幹	村中田 博
			教育総務課係長	鶴田 智恵
			社会教育課係長	麻生 昌秀
			教育相談委員	南正覚 雅士
			SSW	松尾 容子
			議事録	森田 新太郎

○開会の挨拶

○教育長挨拶

(教育長)

線状降水帯での大雨、不審者対応、綾中学校フレックスタイムの導入、まちにわプロジェクト紹介後、挨拶を行った。

○教育長事務報告

・行儀経過報告及び行事計画について

(教育総務課 係長)

(社会教育課 係長)

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

(教育総務課 係長)

まちにわプロジェクトについて、補足説明を行った。

(教育長)

不登校保護者の集い、あや子供 SNS 相談窓口開設、高森町視察、教科用図書採択、まちにわプロジェクト、登館日の子ども会ゴミ拾い大会に触れ補足を行った。

(教育委員)

子ども会ゴミ拾い大会にはどれくらいの人に参加するのか。

(社会教育課 係長)

正確な数が分からないので、また後ほど回答する。3分の2は賛同していただけている状況。賛同できない地区に関しては元々何かを企画していた地区である。

○小中学校「学校経営ビジョン」について

(綾小学校 校長)

(綾中学校 校長)

学校経営案について、資料に沿って説明を行った。

○協議事項

- ・準用保護者の認定について

(教育総務課 主事)

準要保護の認定基準及び申請世帯の状況について説明を行った。

(慎重な審査を行った。)

(一同承認)

○その他

- ・小中学校の児童生徒の状況について

(教育総務課 主幹)

資料に沿って説明を行った。

(教育長)

てるは教室でのアートギャラリーの設置を行う。

(教育委員)

ヤングケアラーに福祉も関わっているということであったが、どのような関わり方、どれくらいの時間をかけて対応をしているのか。

(SSW)

近年ヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになり、学校でも注視する問題となっている。現在綾小中学校で気になる事例がある。そのため、子供達がどのような生活をしているのか現状を把握する。子供達はお手伝いとして行っている場合もある。保健室での聞き取りの中で宿題をする時間がないや睡眠時間が少ないということを聞き出すことや、近隣の方からの通報や民生委員の見守り、健康センターとの連携、学校に伺い一緒に給食を取るなどして、相談しやすい環境作りを行っている。しかし、直接的な支援や指導は難しく、そのような家庭に児童相談所がいつどのような対応を行ったかなど情報収集をしている状況である。

町内のヤングケアラーについて協議を行った。

(教育長)

私が宮崎市で校長をしていたときは、市の福祉課、県の児童相談所どちらにも連絡するようになっていた。

(社会教育課 課長)

児童相談所だけで動くことはなく、町の福祉も動くことにはなる。ただ専門性が必要な業

務になっており、異動は難しいような状況である。

(教育委員)

福祉専門職で採用を行うなど、そのような人材確保が重要ではないかと感じた。

(教育長)

宮崎市は5年間の準備期間を設けて、児童相談所の開設を行う計画としている。中核市として児童相談所を開設することはリスクも高いが、開設することの意義を強調している。綾町としても専門スタッフの配置を考えるなど、今後は町長とも人員配置に関して協議したいと思う。

・6月議会について

(教育総務課 課長)

6月議会での教育総務課の補正予算、一般質問の内容に関して、資料に沿って説明を行った。

(社会教育課 係長)

6月議会での社会教育課の補正予算内容に関して、資料に沿って説明を行った。

(教育総務課 主事)

給食アンケートに関して結果の共有を行った。

(教育委員)

綾小学校の午前中5時間制にした経緯は、放課後の時間に先生が個別の指導をすることができると言ったような理由だったと記憶しているが。

(教育総務課 課長)

そのように答弁を行った。

(教育委員)

児童生徒一人一人に対して丁寧な指導ができているというような実感を先生方は持たれているのか。

(教育総務課 課長)

また改めて確認を行いたい。

(教育長)

議員の方から本当にそのような取組ができているのかという問いを受けたこともあり、しっかりと実態の把握を行いたい。それと同時に保護者との教育相談に関しても実績の報告をしていただこうと考えている。

また、アンケート結果から27%の保護者は午前中5時間制に不安を感じているということで、今後も保護者への丁寧な説明が必要である。このような取組の検証を目的としたアンケート調査は5年に1度は行ってもらうように伝えている。また、毎年行う保護者の学校評価の中に午前中5時間制についての評価項目を加えることや、新入生保護者説明会及びPTA総会などで校長が丁寧な説明を行うようお願いしている。

給食の開始時刻は、小学校が 12 時 40 分、中学校が 12 時 20 分であるが、工夫次第では小学校はもう少し前倒しすることができると思う。

- ・フリースクール等の状況について

(教育総務課 主幹)

フリースクール等の状況について、資料に沿って説明を行った。

- ・コロナ前後の学校行事の実施状況について

(教育総務課 主幹)

コロナ前後の学校行事の実施状況について、資料に沿って説明を行った。

綾中学校への支援訪問、近隣中学校の定期テストに関して説明を行った。

- ・市町村教育委員会との意見交換会について

(教育総務課 係長)

市町村教育委員会との意見交換会について、日程調整などに関して説明を行った。

(社会教育課 課長)

最後に質問のあったスポーツゴミ拾いの補足として、参加団体は 18 子ども会のうち 13 子ども会が参加、人数は小学生が 243 名、中学生が 23 名の参加となっている。

○閉会